

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2006-111014(P2006-111014A)

【公開日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【年通号数】公開・登録公報2006-017

【出願番号】特願2005-297053(P2005-297053)

【国際特許分類】

B 29 C 47/30 (2006.01)

B 29 K 21/00 (2006.01)

【F I】

B 29 C 47/30

B 29 K 21:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月12日(2008.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

材料から所定の断面輪郭の2つ以上のエラストマストリップを同時に形成する押出機ヘッドであって、

前記材料を受け入れる入口と、

流れの前記入口の端部と連通する第1および第2の流路であって、各々が平らな複数の側壁と中心線を有している移行部分を含む第1および第2の流路と、

前記第1および第2の流路と流体が流通できるように連通している第1および第2の排出路であって、各々がその内部で中心合わせされた分流部を有している、第1および第2の排出路と、

を含み、

前記移行部分の前記中心線は前記分流部の中心線からずれている、

押出機ヘッド。

【請求項2】

材料から所定の断面輪郭の2つ以上のエラストマストリップを同時に形成する方法であって、

押出機から流路内へ前記材料を入れるステップと、

前記材料を前記流路から、斜めになった第1および第2の流路に分けるステップと、

前記第1および第2の流路の移行領域内において流れを真っ直ぐにするステップと、

前記材料の質量中心を、排出路内に配置された分流部の中心に揃えるように移動させ、前記各排出路からダイ内へ前記材料を排出するステップと

を含む、エラストマストリップの形成方法。

【請求項3】

材料から所定の断面輪郭の2つ以上のエラストマストリップを同時に形成する押出機ヘッドであって、

前記材料を受け入れる入口と、

各々が移行部分を有し、流れの前記入口の端部と連通する第1および第2の流路と、

前記第1および第2の流路と流体が流通できるように連通している第1および第2の排

出路と、
を含み、
前記移行部分での流れと前記排出路での流れと前記入口での流れが概ね平行である、
押出機ヘッド。